

議案第 57 号

小野加東広域事務組合同規約の一部変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定に基づき、小野加東広域事務組合同規約の一部を別紙のように変更することについて、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 11 月 27 日提出

小野市長 蓬 萊 務

（提案理由）

農業災害補償法の改正に伴い、新たに農業経営収入保険事業を組合の共同処理する事務に加えるため。

小野加東広域事務組合同規約の一部を変更する規約

小野加東広域事務組合同規約（平成元年小野加東広域事務組合同規約第1号）の一部を次のように変更する。

第3条第1号中「農業災害補償法」を「農業保険法」に改め、「農業共済事業」の次に「及び農業経営収入保険事業」を加える。

附 則

この規約は、平成30年4月1日から施行する。